

特集

火災予防週間です

空気が乾燥するこの時季、火の後始末のチョットした油断から大火事になってしまふことがあります。気を緩めず火の元は、必ず確認しましょう。

国の啓発活動である「全国火災予防運動」は、1953年に「全国火撲滅運動」として始まり、現在は、春季の3月1日から7日の消防記念日を最終日とする1週間と秋季の11月9日から15日の119番の日を起点とする1週間の年2回展開されています。

市町村は、この期間に各関係団体と協力・連携し火災予防広報の実施や各事業所等の消防訓練の実施をするものとしています。



火災予防運動は、市民の皆さんの防火に関する意識を高め、火災から貴重な生命及び財産を守る為に実施されます。

火は、私達の生活で欠かすことのできない道具であり、なくてはならない存在です。しかし、油断して目を離れたその隙に瞬く間に大きくなり生命及び財産を奪ってしまう重大な危険性が潜んでいます。空気が乾燥するこの時季、消防関係機関も警戒していますが、市民の一人ひとりの火災予防への取組が何より重要です。

●●● 平成20年中に、市内で発生した火災や救急及び救助の状況は次のとおりです。 ●●●

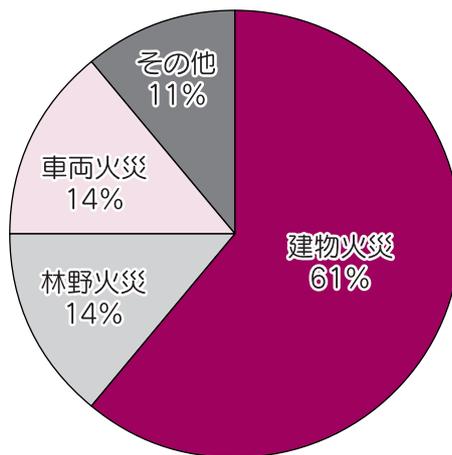
火災

出火件数は、28件で昨年より12件増加しました。火災種別ごとにみると、建物火災が17件と多く、車両火災4件、林野火災4件、その他火災3件でした。

●火災発生状況●

区 分		H20年	前年比
火 災 件 数	建物火災	17件	6件
	林野火災	4件	4件
	車両火災	4件	0件
	その他	3件	2件
	合計	28件	12件
損 害 額		110,218千円	75,470千円
焼 損 面 積		1,430㎡	902.5㎡
死 傷 者	死 者	3人	2人
	負 傷 者	5人	1人
り 災	世 帯	14世帯	7世帯
	人 員	29人	8人

●火災件数構成比●



火災はちょっとした不注意や日常の慣れから生まれる気の緩みにより発生します。日頃から防火に心掛け、火の取り扱いには十分注意しましょう。

今年になってから全国的に火災での死者が増えています。子ども、お年寄りは一階の避難しやすい部屋を寝室とすることを考えると良いでしょう。

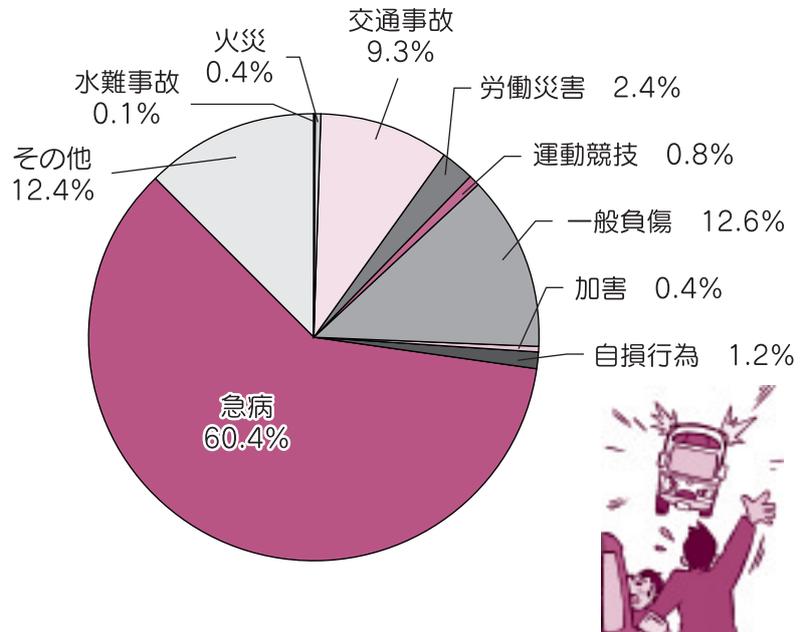
救急

救急出場件数は、1,609件で昨年に比べ63件減少し、搬送人員も1,536人で97人減少しました。1日当たりの救急件数はおよそ4.4件でこれは管内住民29人に1人が搬送されたこととなります。

● 救急出場状況 ●

区分	H20年	前年比
出場件数	1,609件	▲63件
搬送人員	1,536人	▲97人
火災	7件	3件
自然災害	0件	0件
水難事故	2件	1件
交通事故	150件	▲39件
労働災害	38件	3件
運動競技	13件	4件
一般負傷	203件	21件
加害	7件	2件
自損行為	20件	2件
急病	969件	▲67件
その他	200件	7件

● 救急件数構成比 ●



❖ 救急車を本当に必要とする人のためにみなさんのご理解とご協力をお願いします

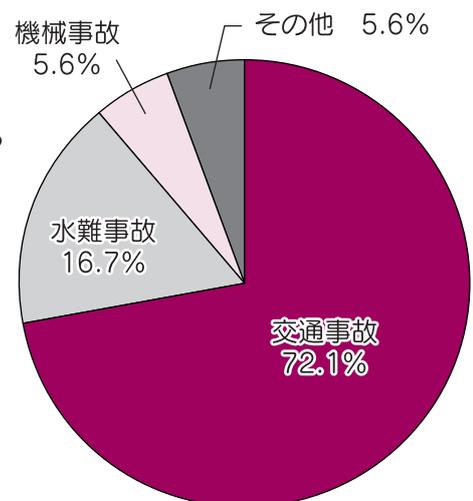
当消防本部では急病、交通事故等の救急出場に2署3隊の救急隊で対応しておりますが、同じ区域から複数の救急要請があった場合には、他の区域の消防署から出場しなければなりません。このため1分1秒を争う生命の危険がある傷病者を待たせてしまうような事態の発生を心配しています。尊い生命を救うために、救急車の適正利用をお願いします。

救助

救急出場件数は前年に比べ2件減少しました。

区分	H20年	前年比
出場件数	18件	▲2件
火災	0件	▲1件
交通事故	13件	▲3件
水難事故	3件	3件
自然災害	0件	0件
機械事故	1件	▲1件
建物事故	0件	0件
ガス酸欠事故	0件	0件
爆発事故	0件	0件
その他事故	1件	0件

● 救助件数構成比 ●



消防署では市民の皆さんを対象に、突然のケガや病気で倒れられた方に対して行う応急手当、特に自動体外式除細動器（AED）の使用法、心肺蘇生法などを学んでいただく救命講習会を実施しています。問合せは、消防本部・警防課 ☎53-1153

火災はこんなことから発生しています



毎年全国では、5万件前後の火災が発生しています。その原因として、上位を占めるのは、「放火」「こんろ」「たばこ」「ストーブ」「焚き火」などです。



- ・ 周囲に燃えやすいものを置かない。
- ・ 物置、倉庫、車庫には鍵をかける。
- ・ 建物や駐車場の周辺を明るくする。
- ・ ゴミは、決められた日に出す。

- ・ こんろの周りに燃えやすいものを置かない。
- ・ その場を離れるときは、必ず火を消す。
- ・ こんろを使用しないときは元栓を閉める。



- ・ 風の強いときは、焚き火をしない。
- ・ 焚き火が終わったら、水をかけて完全に消す。



- ・ ストーブをカーテン等に近づけない。
- ・ 洗濯物をストーブの上に干さない。
- ・ 石油ストーブは確実に火が消えてから給油する。



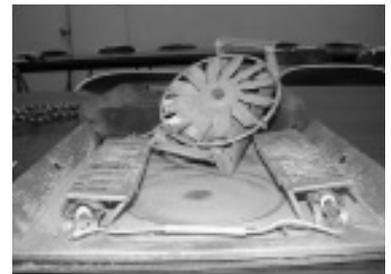
- ・ 灰皿の火は完全に消す。
- ・ 吸殻は安全な容器に捨てる。
- ・ 寝たばこはしない。



家庭で使用していたこたつの温風ヒーターユニットから何らかの原因で出火し、下に敷いておいた布団が燃えたものです。

温風ヒーターユニット本体には、沢山の埃が付着していました。

こたつは、定期的に掃除し火災を未然に防ぎましょう。



初期消火には消火器を使いましょう



火災が起きてしまった場合、消火に効果的なのは消火器です。取扱いを理解し、いざという時に役立てましょう。

- 1 安全ピンを外す。
- 2 ホースを火元に向ける。
- 3 レバーをにぎる。



火災の早期発見には住宅用火災警報器を

消防法が改正され、火災による死者を未然に防ぐ為、全ての住宅に「住宅用火災警報器」の設置が義務付けられました。

住宅火災による死者数は、平成15年以降、毎年1,000人を超えています。その半数以上が高齢者で、しかもその7割以上が夜間就寝中による「逃げ遅れ」で尊い命を失っているのです。

住宅用火災警報器は、各市町村条例で規制されますが、常陸大宮市も、平成20年6月1日から全ての住宅において設置義務が課せられています。

種類は、煙式と熱式の2種類があります。取り付け場所は、少なくとも寝室と、寝室が2階の場合は階段にも設置が必要となります。



どこで買えばいいの？



住宅用火災警報器は、消火器などとともにホームセンターなどでも取り扱っています。なお、品質を保証するものに、日本消防検定協会の鑑定があります。購入の目安として「NSマーク」がついているものを選びましょう。その他、取扱い店などに関しては、消防署又は消防本部予防課、住宅用火災警報器相談室（0120-565-911）へご相談ください。

全国山火事予防運動も同時展開

春季全国火災予防運動に併せ、「全国山火事予防運動」も同時に展開されます。林野火災は、例年春先に多く発生します。山林には、枯れ草や落ち葉がたくさんあり、湿度が低く乾燥注意報が多く発令されます。入山される方は、 unnecessary 焚き火や煙草の投げ捨ては絶対にしないでください。



●平成20年度 全国統一防火標語●

火のしまっ 君がしなくて 誰がする